⑤　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥　遺伝カウンセリングの実施体制を有していること。
⑦　遺伝子関連検査検体品質管理マニュアルに従って検体の品質管理が行われていること。
⑧　当該療養について症例を実施していること。

四十九　超音波骨折治療法
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
四肢の骨折（開放骨折、粉砕骨折及び治療のために手術中に行われたものを除く。）であって、観血的手術を実施したもの
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら整形外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　整形外科専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　整形外科を標榜していること。
②　臨床工学技士が配置されていること。
③　病床を有していること。
④　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑤　当該療養について症例を実施していること。

五十　ＣＹＰ２Ｃ１９遺伝子多型検査に基づくテーラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら消化器内科又は消化器外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　消化器病専門医であること。
③　当該療養について一年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師として症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　消化器内科又は消化器外科を標榜していること。
②　臨床検査技師が配置されていること。
③　医療機器保守管理体制が整備されていること。
④　倫理委員会が設置されており、必要な場合に事前に開催すること。
⑤　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥　当該療養について三例以上の症例を実施していること。

五十一　非生体ドナーから採取された同種骨・靱帯組織の凍結保存
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
骨又は靱帯組織の欠損
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら整形外科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　整形外科専門医であること。
③　当該療養について五年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する医師又は補助を行う医師として五例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する医師として三例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　整形外科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の医師が二名以上配置されていること。
③　麻酔科標榜医が配置されていること。
④　病床を有していること。
⑤　当直体制が整備されていること。
⑥　緊急手術体制が整備されていること。
⑦　二十四時間院内検査を実施する体制が整備されていること。
⑧　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑨　倫理委員会が設置されており、必要な場合に事前に開催すること。
⑩　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑪　日本組織移植学会の認定する組織バンクを有していること。
⑫　当該療養について五例以上の症例を実施していること。
⑬　届出月から起算して六月が経過するまでの間又は届出後当該療養を十例実施するまでの間は、一月に一回、地方厚生局長等に対し当該療養の実施状況について報告すること。

五十二　Ｘ線ＣＴ画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
難治性根尖性歯周炎（通常の根管治療では効果が認められないものに限る。）
ロ　施設基準
(1)　主として実施する医師に係る基準
①　専ら歯科に従事し、当該診療科について五年以上の経験を有すること。
②　歯科保存治療専門医であること。
③　当該療養について三年以上の経験を有すること。
④　当該療養について、当該療養を主として実施する歯科医師又は補助を行う歯科医師として六例以上の症例を実施しており、そのうち当該療養を主として実施する歯科医師として五例以上の症例を実施していること。
(2)　保険医療機関に係る基準
①　歯科を標榜していること。
②　実施診療科において、常勤の歯科医師が二名以上配置されており、そのうち一名以上は歯科保存治療専門医であること。
③　実施診療科において、看護師又は歯科衛生士が配置されていること。
④　医療機器保守管理体制が整備されていること。
⑤　医療安全管理委員会が設置されていること。
⑥　当該療養について十例以上の症例を実施していること。
⑦　届出月から起算して六月が経過するまでの間又は届出後当該療養を二十例実施するまでの間は、一月に一回、地方厚生局長等に対し当該療養の実施状況について報告すること。

五十三　定量的ＣＴを用いた有限要素法による骨強度予測評価
イ　対象となる負傷、疾病又はそれらの症状
骨粗鬆症、骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍掻爬術後のもの